

《地震対策事業に係るヒアリング・協議の概要》

- (委員) 災害発生時において、高齢者等の避難困難者の誘導はどのように行うのか。
- (主管課長) 行政職員のみで全町民を誘導するのは難しいと考えている。現在、避難所運営マニュアルや地域防災計画の見直しを自治会及び民生委員とともにやっているが、その中で自力で避難できない要援護者のフォローについても検討している。また、町の総合防災訓練においても、民生委員と自治会による要援護者対応という項目を設けている。個人情報保護等の問題もあり100%の把握までとはいかないが、行政と地域が把握している情報の連携について、協力体制の確立を図っているところである。
- (委員長) 現在作成中であるという各種マニュアルや計画について、完成期日はいつか。災害はいつ起きるか分からないので、一刻も早い完成が望まれるが、最低でも年度内には完成できるのか。
- (主管課長) 町作成の基本マニュアルについては、今年の3月にすでに完成している。10箇所ある避難所ごとの実状に応じた詳細なマニュアルについて、7月中の完成を目標に会議を開催し、検討していたが、地域ごとの温度差等の問題もあり、現在も継続して検討している状況である。年度内には完成させたいと考えている。
- (委員) 国道・県道・町道・私道に電気・ガス・上水道・下水道・ケーブル等が埋設されているが、それぞれの図面等を完備するなど、町で把握はできているのか。新潟地震の際は、図面等の不備により、復旧に支障が生じたと聞いている。
- (担当) 道路における埋設物等については道路課で、下水道については下水道課で、というように町組織の中でそれぞれ所管がある。復旧作業などの際には、各所管が所有する情報を集約し、活用していくことを考えている。また、私道については私有地なので、町で埋設物等の把握はできていないというのが現状である。私道の割合等も把握していないので、今後、そもそも把握できるのかどうかも含めて、調整・検討したい。
- (委員長) 災害発生時に、スムーズな情報集約は可能か。事前に集約しておくべきでは。
- (主管課長) 災害発生時には、防災安全課が全てを行うわけではなく、各課等においてすべきことが決まっている。事後に報告等の必要性はあるが、初動の指示はそれぞれの所管課が行うことと考えている。
- (委員) 町は津波対策について考えていないということだが、なぜか。町には浄水場があり、そこに海水が流入した場合、非常に大きな被害になると考えられるが。
- (担当者) 今年の3月に県が津波浸水予測図を作成した。その中で、相模川、つまり町に最も影響があるとされている慶長型地震であっても、川沿いの遡上は神川橋付近までであって、町に被害は無いという結論を受けての判断である。
- (委員) 町のホームページにその旨の説明をきちんとしておいた方がよい。東日本大震災の津波の規模を想定したのではなく、慶長型地震の想定で、ということを分かりやすく。
- (委員長) 事務事業評価シートの「成果指標」で資機材の備蓄率について、目標と実績の算出方法と考え方は？
- (担当) 算出方法については、資料の「災害応急対策用備蓄資機材一覧表」で、食料品を除いた各種資機材の総数を使用して、現状の備蓄総数÷備蓄目標総数×100としている。
- (委員長) 性質や規模が全く違う資機材を全て足したうえで達成率を出すというのは、ずいぶん粗いやり方ではないか。例えば、町民の関心が高いものをピックアップして目標設定する。または、全ての達成率を計りたいのであれば、品別の達成率を出して、平均達成率を出した方がよいと思う。
- (担当) 今後は、その方向で検討する。
- (委員長) 食料の備蓄については、購入と賞味期限切れによる消費(自治会等で活用)を計画的に行うことにより、平成28年度には目標である9万4,000食を達成することだが、その計画を前倒しにする必要はないのか。また、備蓄食料の内容についても検討の余地はないのか。
- (担当) 食料品については賞味期限があり、一度に大量購入すると期限が切れたときの消費

方法の問題もあるので、計画的に購入していきたい。また、内容については、フリーズドライのアルファ米が一般的に普及して安価になったので、そちらに随時切り替えているところである。

(委員) 災害時の食料については、自己責任が基本である。財政難の時に何万食も備蓄する必要はないと考える。ただし、病人や高齢者用の流動食などの特殊な食糧の備蓄は必要だと思う。

(主管課長) 最終的にはそのような形になることがベストであると考えている。町としても3日分の食料・飲料については各家庭で備蓄していただくようお願いしているところである。

(委員長) 食料の備蓄については自己責任が基本ということだが、現在、町民の備蓄率は把握されてるのか。

(担当) 今回初めての試みで、自治会ごとに約20世帯ずつ、備蓄に関するアンケート調査を依頼しているところである。まだ集計はできていない。

(委員長) 飲料水については、耐震性貯水槽以外に何か措置はあるのか。

(担当) 耐震性貯水槽以外には、神奈川県企業庁(寒川浄水場)及び倉見のキリンビバレッジと飲料水の応援協定を締結し、飲料水を確保する手段も整えている。飲料水に関しては、他自治体よりも恵まれていると言える。

(委員長) 耐震性貯水槽の管理に関する委託の内容はどのようなものか。

(担当) 委託内容としては、地下にある遮断弁室と給水室という2つの部屋に水がたまるので、その排水作業。また、さび取りや泥の除去などの清掃作業と水漏れなどのチェック作業が主なものである。委託による作業は年に1回だが、この貯水槽は非常時には遮断弁が閉じてタンク状になるが、通常は水道管の一部であるので、水道局が年に2回水質の検査等を行っている。

(副委員長) 液状化被害について、県の予測図等を見れば、詳細は分からなくとも、町に大きな被害が出ることは容易に予測できる。何か対策はあるのか。例えば、液状化しないための対策として、地質調査や地質改良に援助をするなど。大きな問題であるので、積極的な取り組みをお願いしたい。

(主管課長) 金銭面・技術面の問題から、委員が提示されたような方策は考えていない。今後も引き続き検討していく。

(委員長) 目標備蓄数の算出根拠は何か。また、見直しは行われているのか。

(主管課長) 項目については毎年見直しを行い、良い商品が出れば切り替えるなどの措置を取っている。最近では、女性目線での備蓄品の必要性が言われているので、そのように変更されている部分もある。また、目標備蓄数については、県の被害想定に基づき、10箇所ある広域避難所にそれぞれ何人ぐらい避難されるかということ想定し、その想定に基づいて備蓄をしている状況である。

(委員長) 備蓄場所については、食料品を見ると殆どが中央公園の倉庫になっているが。

(主管課長) 広域避難所とされている施設に備蓄させてもらうよう交渉しているところだが、各施設のスペースの問題などにより難航している。食料品と医薬品については、温度・湿度の関係で外のコンテナでは保管できないこともあり、難しい面がある。

(委員) 過去の災害を見ても、備蓄品が足りなくて困ったというよりは、効率良く配分できない、使えないということが話題になっていると思う。そういった連携のあり方が重要なのでは。

(主管課長) 町の地理を考えると、完全に遮断されてしまうという状況は考えにくい。援助物資の保管場所や配分方法を明確にすることも今後の課題と考えている。

(委員長) やはり、備蓄資機材については分散して保管することが望ましい。1箇所での保管では、行き渡らない可能性が高いと思われる。

《教育コンピュータ活用事業(小学校・中学校)ヒアリング・協議の概要》

(委員長) PC1 台当たりの児童生徒数で、他自治体の状況は？

(担当) 茅ヶ崎市：小学校 17 人／台 中学校 10 人／台
葉山町：小学校 22 人／台 中学校 9 人／台
逗子市：小学校 13 人／台 中学校 10 人／台
藤沢市：小学校 21 人／台 中学校 12 人／台
(寒川町：小学校 13.1 人／台 中学校 8.3 人／台)

(委員長) 県内で一番進んでいる自治体などは把握しているか。

(担当) 把握していないので、確認のうえ、後日回答する。
〔後日回答〕小学校のみ 第1位：大和市(6.8 人／台)
第2位：相模原市(7.2 人／台)
第3位：海老名市(7.9 人／台)

(委員長) PC1 台当たりの教員数で、他自治体の状況は？

(担当) 茅ヶ崎市：小学校 2.6 人／台 中学校 1.8 人／台
葉山町：小学校 3.6 人／台 中学校 2.4 人／台
逗子市：小学校 1.4 人／台 中学校 1.6 人／台
藤沢市：小学校 5.6 人／台 中学校 1 人／台
(寒川町：小学校 5.2 人／台 中学校 5.5 人／台)

(委員長) 校内 LAN があることの効果は？

(主管課長) 持ち出し用 PC を利用し、普通教室で PC を利用した授業展開ができる。中学校では、持ち出し用 PC を 12 台配備し、普通教室での授業に活用しているが、小学校では、校内 LAN と持ち出し用 PC の両方が整備されていない状況である。

(委員長) 教員の PC の利用率や習熟度についてはどうか。調査は行っているのか。また、他自治体との比較や先進事例は把握されているか。

(主管課長) 成績の作成等において、中学校では PC で 100%行っているが、小学校では教員の習熟度に差があるため、100%ではない。また、習熟度等の調査については、国で行っているが、その資料が今手元に無いため、後日確認のうえ回答する。

〔別添「後日回答資料」を参照〕

(委員) PC 等のリースの契約方式について、1 台当たりの金額で契約しているのか？

(主管課長) 1 台当たりではなく、サーバー・プリンター・プロジェクター等の周辺機器と保守を含めた総額で契約している。今回提示している 1 台当たりの金額等は、逆算したものである。

(委員長) 児童生徒が使用する PC については、保守が含まれている契約の方が良いかもしれないが、教員が使用するものについては、リースよりも購入の方が安価では。購入した場合でも、最近は電話相談等のサービスが無料で付いている場合が多い。

(主管課長) 購入方式で配備した場合の故障への対応やその費用に懸念があるため、保守が付いているリース方式が好ましいと考えている。

(委員長) PC1 台当たりの人数について、児童生徒では比較対象(ABCD)の他自治体より優れているが、教員についてはそうとは言えない。このことについてどう考えるか。

(主管課長) 教員 1 人に 1 台の PC を配備してほしい旨の要求を継続して行っているが、町の財政事情により、子どもに係る部分を優先し、教員の部分については段階的に、というのが実状である。

(委員長) 子どもが優先と言うと聞こえは良いが、子どもを指導するためには、教員が PC について熟知している必要がある。そのためにも教員 1 人に 1 台は絶対に必要で、その配備に際しては、リースよりも購入の方が安価である。また、PC の授業への利活用に関する研修はどのくらい行っているのか。

(主管課長) 年に 1 回(夏休み期間に半日～1 日)程度、PC を活用した授業に関する研修を行っている。

- (委員) PCを不得手とする人には、研修や講習よりも、目の前にPCを配置し、使い慣れるということが一番だと考える。
- (委員長) PC教室の稼働率を上げるためには、教員がPCに熟達することが必要である。教員に、子どもからの質問や問題発生時に対処できる自信がなければ、PC教室で授業を行うことは不可能であろう。児童生徒への配備数は優れているが、PC教室の稼働率が悪いという、宝の持ち腐れ状態になっていることについてはどのように考えるか。
- (主管課長) PC教室の稼働率に関しては、課題であると認識している。
- (委員長) 価格や子どもの興味・関心度からすると、iPadも導入の検討対象となるのでは。PCを利活用することの面白さに関し、また、利活用に伴うマナーやモラルに関し、子ども達への教育を徹底してほしい。現在のPC教室の稼働率では不十分なので、目標を設定し、教育委員会主導で取り組んでもらいたい。
- (委員) PCの整備をこの事業の目標に設定していることがおかしい。台数を揃えることが教育の目標とはなり得ない。子どものPC技術に関する習熟度が目標であるべき。
- (委員長) 各学年における授業内容は、到達目標ではないのか？
- (主管課長) 到達目標ではない。実際に行っている授業内容である。
- (委員長) 教育委員会として、到達目標は設定すべきである。技術の習得のみならず、PCが楽しいと思える子どもの割合など、設定の仕方はいろいろとあるはず。目標が無い状態では、教員はPC教室を利用しようという気にはならないであろう。PC教室の使用に関しては、教員任せなのか。
- (主管課長) 中学校に関しては、技術家庭科で使用することとしているが、小学校では教員任せである。また、道徳の時間において、情報モラル教育を年間最低2時間は行うよう指導しているが、PC教室で行っているとは限らない状態である。
- (委員長) 率直に言って、本事業の課題は何であると考えるか？
- (主管課長) 教員については整備台数であり、児童生徒についてはPC教室の稼働率であると考える。
- (委員長) その課題に対する具体的方策は？
- (主管課長) PC教室の利用について、授業内容に係わらず、各学年・組に優先使用の割り当てを行うことで効果が上がるのではと考える。小学校の図書室の利用に関しては、実際にその方式で行っている。
- (委員長) 教員側では、PCを利活用した魅力的な授業づくりという側面も考えられる。PCを利活用した教材などの共有化は図られているのか。例えば、技術に長けた教員が作成した教材を、町HP等から自由にダウンロードできるなどの方法が考えられるが。
- (主管課長) 行っていない。ただ、教育研究員研究会において、教員が4つの分野でそれぞれの教育課題に関する取り組みを行っているので、その成果物はある。
- (委員長) そのような取り組みにおいても、教育委員会がPCの利活用に関するテーマを設定するなど、魅力的な授業づくりを積極的に主導していくべきでは。
- (委員) PCは単なる道具・手段に過ぎない。授業等でどのように活用するかということが重要であると考える。
- (委員) 採用試験に、PCに関する項目はないのか？
- (主管課長) 採用試験にはないが、採用後の1年目の新採用研修にPCに関する項目がある。
- (副委員長) 教育委員会としては、コンピュータを利活用した授業という面においては、現状で十分であると考えているのか、または、不足があって充実・強化をしなければいけないと考えているのか、確認させてもらいたい。
- (主管課長) まだまだ不十分だと考えている。多角的に授業の質を高めるためにも、教員がPCを利活用することは必要であり、そのための研修等を充実させていきたいと考える。また、教員用PCについても、教員がすぐにPCを開けるような環境を整備していきたいと思っている。
- (副委員長) 町の教育に関し、他市町村に遅れることの無いよう、努力を重ねてもらいたい。
- (委員) ただ、教育に関しては、すべきことがたくさんあって、PCに関する教育が全てでは

ないとも思う。本当にPCが小学生の時に必要なのか、という観点もあるのでは。PCはあくまでも道具なので、限られた時間をどのように有効活用するのかという問題もあると思う。教育に関しては、町の評価や魅力という部分で必ず話題に上がる部分なので、効果的に行ってもらいたい。例えば、安全面や補助面の整備が必要だが、リコーダーのように中学生になったら1人1台のPCを各家庭で準備してもらおうなどの方策もあるのでは。町の特色にもなるのではないかと思う。

(委員長) マナーやモラル、自己情報の保護や危険なサイトへの注意など、安全面での教育が道徳の年間2時間しか無いということに不安を感じる。

(主管課長) 各学年で学ぶべき内容は、教育研究員研究会で検討したもので、それが最低2時間ということになっているが、増やすことは自由である。

(委員長) 学校裏サイトなど、子どもにとって危険性の高いものが多いので、力を入れて取り組んでいただきたい。その他、本事業の充実のために、主管課として主張することはあるか？

(主管課長) 中学校については、今年度の夏に教員用のサーバーを設置し、情報管理を徹底できるようになった。小学校についても同様に、教員用PCの情報管理を徹底するため、そのサーバーの整備と、教員用PCを1人1台に近づけるような形で小中学校とも整備を図っていききたい。

(副委員長) 教員用PCの個人情報等のメモリーはどのように管理されているのか。

(主管課長) 学校からの持ち出しは禁止しており、現時点では校長室等の金庫等に必ず保管している状況である。また、中学校については、サーバー管理とし、USB等でも持ち出しができないシステムになっている。

(委員長) 教員用PCも1人1台ではないということは、教員ごとにIDがあり、各自の情報のみを閲覧・管理しているということか？

(主管課長) そのとおりである。

(委員) インターネットに接続しているということで、ファイアウォール等の対策は取られているのか？

(主管課長) 取っている。

《クリーンエネルギーの有効活用事業に係るヒアリング・協議の概要》

(委員) 本事業、特に電気自動車導入補助(以下「自動車補助」という。)については、国策又は各メーカーの開発努力による価格の低廉化により推進されるべきであって、町が補助を行う必要はないと思う。税金の再配分を一部にのみ行うべきではないと思うが、いかがか。

(担当) 国では、環境負荷の低いクリーンエネルギー自動車などの普及促進のための導入補助を実施し、平成22年度末の電気自動車の保有台数は約1万7,000台となっている。県では地球温暖化防止など環境資源問題の解消の切札として、究極のエコカーといわれる電気自動車の普及促進のため、平成18年に神奈川電気自動車普及推進協議会を設立し、平成20年3月には平成26年度までに県内3,000台の電気自動車の普及を共通の目標として様々な取組を進めている。町では平成20年の11月に藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の2市1町による湘南エコウェーブを立上げ、県の普及促進に合わせる形で、電気自動車の普及促進を図る取組を行うとともに、平成23年度からは町内の電気自動車普及促進を図るため、自動車補助を開始し、軽自動車の減免措置なども行っている。また、町は平成21年に公用車第1号の電気自動車と急速充電器を設置し、急速充電器については、県の電気自動車普及促進に合わせ、無料での充電を行っている。県は平成24年度中に、電気自動車3,000台の保有という目標をほぼ達成したため、今後については自立的な導入促進のための利用しやすい環境作りを推進していく方向であるとのこと。今後の町の電気自動車導入促進については、県の動向も踏まえて、効果的な施策について検討していきたいと考える。

- (委員長) 住宅用太陽光発電システム設置補助(以下「太陽光補助」という。)の県の内訳(単価 1.5 万円、上限 52,000 円、10,438 件)を分かりやすく説明してもらいたい。
- (担当) まず、1kw あたりの補助単価が 1 万 5,000 円である。設置した太陽光パネルの kw 数を乗じて計算し、その金額が 5 万 2,000 円を超える場合は上限が 5 万 2,000 円ということである。また、平成 23 年度の県全体の予算計上件数が 1 万 438 件で実績件数は 9,173 件だった。そのうち、寒川分の予算件数は 40 件、実績件数は 41 件となっている。
- (委員) 太陽光補助と自動車補助のそれぞれの事業費のうち、補助金とそれ以外の経費(調査に係る人件費など)の内訳は？
- (担当) 概要説明書の平成 23 年度決算見込額で言うと、太陽光補助の 390 万円(ただし、半分の 195 万円は県からの補助)と自動車補助の 32 万円は、全額、町民に対する補助金であり、調査などに係る人件費は(b)の 63 万 5 千円に含まれる。
- (委員長) 太陽光補助に関し、単価 1.5 万円で県と町から補助が出た場合、設置者はおおよそどのくらいの自己負担になるのか？
- (担当) 平成 24 年度の実績としては、設置費の kw あたりの平均が約 32 万円で、設置費総額の平均が約 194 万円。そのうち、国・県・町からの補助が総額で約 24 万円という感じである。
- (委員) 太陽光補助は、設置したくても家の構造上無理がある場合には、補助を受けることもできず、電気代も値上がりするという、制度そのものに矛盾を感じる。
- (委員) ただ、初期投資費用が掛かるので、金銭面では一概に得かどうかは言えないと思う。
- (委員長) 太陽光補助の単価 1.5 万円、上限 5 万 2,000 円というのは、町独自で決めたことか？近隣に比べて補助が低いように見受けられるが。
- (主管課長) 確かに、2 市 1 町のエコウェーブという広域連携を取っている茅ヶ崎市と藤沢市については補助が高いが、この 2 市については、県内でも突出していると言える。申請件数との兼ね合いもあり、平均的には県の補助金額と同額の設定をしている市町村が殆どである。
- (委員長) 市町村によって、かなりの差があるということか？
- (主管課長) 市町村の財政状況により差があるのは事実である。高額な補助を設定できれば良いのであろうが、町の財政状況を踏まえての補助額である。また、額の設定について、県からの指示や指導といったものは行われていない。
- (委員長) 太陽光補助の他市の状況で、藤沢市の 250 件、茅ヶ崎市の 400 件は実際の補助件数か？また、町の平成 24 年度分の 60 件もすでに終了しているのか？
- (主管課長) 他市については、実際の補助件数であり、町の平成 24 年度分についても、4 月の初旬に当初予算分はすでに終了し、キャンセル待ちの状態である。また、9 月の補正予算で増額することを検討している段階である。
- (委員長) 4 月初旬にすでに終了したとのことだが、現在も平均 1 日 1 件の問い合わせはあるのか？補助の決定に不公平感がないか？
- (主管課長) 問い合わせは現在もある。町では年度当初に先着順で補助決定を行っているが、決定時期を分割したり、抽選で決定しているところもある。また、県の制度に一部変更があり、そのことも踏まえて 9 月の補正予算で対応していきたいと考えている。
- (委員長) 自動車補助についても、他市に比べて補助額が低いように見受けられるが、町の 8 万円は平均的な額なのか？
- (主管課長) 他市の状況について、全市町村の把握をしていないため、8 万円というのが平均的かどうかについては分からない。ただ、町の自動車補助については、補助額を上げることよりも、補助対象者数を増やすことを考えていたため、平成 24 年度予算を前年度の倍の件数で計上したが、現時点での申請はない。(エコカー減税・補助金の影響が考えられる。)
- (委員) 両補助については、国・県との連携が必須なのか。町単独ではないのか？
- (主管課長) 自動車補助については、国・県・町それぞれが単独である。太陽光補助については、国は単独だが、県と町は連携が必須である。(町が補助を実施しない限り、県の補助を受けることはできない。)

- (副委員長) 県の政策・施策も、知事の交代などにより変化がある。県の動向に合わせて、もちろん町の財政状況の許す中で、良い事業については積極的に取り組んでもらいたい。
- (委員長) 町としては電気自動車を1台持っているとのことだが、太陽光発電システムについては設置されているのか？
- (主管課長) 普及、啓発を目的として、寒川リサイクルセンターに10kwのものを設置している。また、中央体育館の夜間照明を一部太陽電池でやっている。
- (委員) 太陽光発電システムについては、修繕などの諸経費が掛かる設備だが、その必要性についてはどのように考えるか。
- (主管課長) 「10年で元が取れる」というような意見もあるが、まだ日が浅い事業であり、正直、金銭面について断言できるものはない。町としては、電力不足対策や温室効果ガス削減のため、クリーンエネルギーの活用促進を図るという考えである。

《ICT活用事業に係るヒアリング・協議の概要》

- (委員長) PCのリース契約は何年間か？また、契約に含まれるものは？
- (担当) リース期間は5年で、ソフトウェアと契約期間中の保守が含まれている。
- (委員) リースと購入のどちらが安価か、実際に見積もりを徴するなどして比較したことはあるのか？
- (主管専任主幹) 比較は行っていない。調達や保守に係る費用の平準化などの観点からリースを採用している。
- (委員長) PC自体の価格はとても安くなっている。リース料も5年前と比較して安くなっているのか。1台当たり年間2万9,504円というリース料は、10年前であればとても安価であったと思われるが、PCの購入額が非常に安くなっている現在であれば、保守を別の会社に委託してでも購入した方が安価である可能性もあるのでは。3~5年に1回は、そのあたりについて見直しを図るべきでは。
- (主管専任主幹) 現時点では、具体的な数値での比較検討は行っていない。次回の更新時に、試算・検討をしていきたいと思う。
- (委員) その検討は、いつ頃か？
- (主管専任主幹) 次回の調達時期(235台分)である平成25年度までに行いたいと思う。
- (副委員長) 購入の検討にあたっては、一律交換ではなく、使用可能なものは継続して使用する、というような無駄の無い調達をお願いしたい。町民の税金を使用するのですから。
- (委員長) 県電子自治体共同運営サービス提供業務に関し、「サービスレベルの達成状況が基準値以下のため50%減額」となっていることについて、50%もペナルティを科されるということは信頼性が相当低いということではないのか。不都合が実際に生じているのでは？
- (担当) ペナルティが厳しい面もあるが、誤作動などのシステムそのものについての問題というよりは、コールセンター業務での受け答えなど、人的なミスによりペナルティが科されているところが大きい。
- (委員長) 公共施設利用予約システムに関し、利用率はどうか。また、このシステムに関する町民の満足度等はいかがか。
- (担当) 実務については、担当がスポーツ振興課になるので、確認のうえ、後日回答する。
〔別添「後日回答資料」を参照〕
- (委員長) 公共施設予約システムの対応施設数を増やしたいとのことだが、どのような施設が考えられるのか？
- (担当) 現在、公民館と協議をしているところであり、また、学校施設等も考えられる。
- (委員長) 対応施設が増えれば、町民にとっての利便性は増すが、町民ニーズがそこまで高いのかが不明である。また、施設数の増は、負担金の増額とならないか？
- (担当) 今具体的な数字は持っていないが、数施設の増加であれば、負担金に変更はないと思う。

(委員長) 外部監査、内部監査、最適化計画、資産管理に関し、現状ではできていないとのことだが、必要経費については具体的に把握されているのか。

(担当) 必要性は感じているが、実際に把握はしていない。

(委員長) 実施の必要性が高いのであるならば、必要経費を試算し、計画をきちんと立てるべきだと考える。また、セキュリティポリシーの更新に関し、「外部の知見を活用」というのは、外部コンサルに依頼するという意味か？

(担当) そのとおりで、現在見積もり等を取り寄せているところである。

(委員長) 町民の ICT 活用に関し、電子申請・届出サービスは十分に活用されているのか？

(担当) 本サービスについては、公共施設利用予約システムよりも更に利用件数は少ないのが現状である。住民票の交付に関して言うと、電子で申し込んでも発行を役場で受けなくてはいけないという事情があり、結果的に役場に来ることが必要な手続きでは、利用促進に繋がらない部分があるので、利用を促進できるような手続きを研究していかなくてはならないと考えている。

(委員長) 震災対策等は万全なのか。

(担当) 震災対策については、BCP(business continuity plan: 災害等が発生した時に業務がなるべく寸断せずに継続していくための計画)の策定途中であるが、例えば、次のコンピュータ利用事業に出てくるのだが、通常役場内にあるバックアップデータを週に1回外部(現在は埼玉県)に出し、保管している。ただ、現時点では、全データの保管には至っていない。また、役場内では電算室1箇所での集中管理であるため、災害時の復旧に支障が生じる懸念がある。これら問題点について、必要経費等を検討し、できるところから対策を取りたいと考えている。

《コンピュータ利用事業に係るヒアリング・協議の概要》

(委員長) 町村情報システムの財務会計システムを平成24年度から運用しているとのことだが、使い勝手はどうか。

(主管専任主幹) 使い勝手は非常に悪いと言える。町村全体で利用するものであるため個別にカスタマイズを行うことができない、ウェブシステムによるクラウドであるため展開が遅い、ということに起因している。職員から不満の声も上がっているが、費用を安く抑えるための手段であり、致命的なものではないため、その中で運用している状態である。

(委員長) 既存のシステムとの費用の差はどのくらい？

(担当) 町村情報システムの利用に関しては、システム利用料と負担金(一部事務組合の職員や運営に係る諸経費を町村で分担するもの)が必要経費となるが、それを平成23年度までのリース料と比較した場合、年間約600万円の削減になる。

(委員長) システムのカスタマイズの状況は？

(担当) 住民情報系のシステムについては町の単独導入になるが、使い勝手の悪さや町の実務にそぐわないなど、カスタマイズは必ず行っている状況である。ただ、カスタマイズは、システムやプログラムを変更する時に余計な費用が発生することになるため、前回の新システム導入の際には、各担当を交えた検討会を設け、極力カスタマイズを行わない方向で調整し、現在のシステムを運用している。

(委員長) 現システムでは、どの程度カスタマイズは減ったのか？

(担当) 半分程度にはなっていると思う。

(委員長) 開庁日以外のオンライン使用については、個人の残業等ではなく、課長等の責任者も在席している、課としての業務での使用か？オンラインは個人情報のセキュリティの問題もあるので、管理はできているのか。

(担当) 時間外の使用については、課長の決裁を取った上での申請となっている。また、特定の課のみが使用できるというようなコントロールも可能である。

(委員長) 各種システムを導入したことにより、町民の利便性が増したなどの事例はある

か？例えば、諸証明の発行時間短縮など。

(主管専任主幹) 最も効果があったのは、戸籍だと思われる。以前は、届出をすると、タイプライターでの作成に長時間を要したが、その時間が短縮化できた。

(委員長) 議事録作成システムの利用状況・利用率は？

(担当) 詳細を把握していないため、確認のうえ、後日回答する。

〔別添「後日回答資料」を参照〕

(副委員長) 各種システムの契約に関し、請負業者は継続して同じ業者か？

(担当) 例えば、基幹系の住基のシステムについては、導入の当初から NEC と契約している。他業者との検討タイミングはリース満了時期になると思うが、他業者への移行による初期費用の増加や、個人情報処理に係る同一業者の安全性などの理由により、同一業者と継続して契約している状況である。

(副委員長) 随意契約では、額が適正かどうか、最も安価なのかどうか、という面もある。業者間の競争意識を利用するなど、予算を抑えるような努力もしていただきたい。

(担当) 今後は他業者との比較検討も判断要素の一つとして、考えていきたいと思う。

(委員) 事務システム以外にも、共同利用できるシステムがあるのでは？

(担当) 共同利用には、カスタマイズの問題がある。内部情報系のシステムについては、職員が我慢すれば済むのだが、住民情報系のシステムについては、県内の全町村が同じものを使用するには厳しい状況である。

(委員長) 定期オーバーライトというのは何か？

(担当) 機能強化のためのシステムのバージョンアップ作業である。カスタマイズを施した部分については、バージョンアップを行った際には再度カスタマイズをかけなおす作業が必要になり、その作業費も必要になる。

(委員長) 本事業についての、今後の方針は？

(主管専任主幹) 一時的に費用が掛かったとしても、トータルで見たときに、どう費用を抑えられるのかという観点が必要と考えている。また、再リース等の費用を抑える方策についても検討していきたい。

(副委員長) 費用対効果の観点からも検討を重ねてもらいたい。